

平成18年度 健康指導員研修会開催

職員の体の
健康を願う一人として



◎講師
松山市総務部職員厚生課専門監
戸田 恵理子 氏

事務局長の開会のあいさつに続き、
事務局職員による「平成18年度の保
健事業の内容等について」、及び「短期
給付の現況について」の説明の後、松
山市総務部職員厚生課専門監戸田恵
理子氏より「心の健康づくり対策につ
いて」と題して講演していただきました。
また、講演の後、保健事業について
意見交換を行いました。

その中で、休暇にいたった原因が何で
あつたか、仕事のこと、人間関係のこと
など、少しずつ分かるようになつてきま
した。このことが、私がメンタルヘルスへ
関わる第一歩となつたわけです。

いち早く取り組んできた
松山市

お互いを思いやれる
心を持つ職場

厚生労働省が「事業場における労
働者の心の健康づくりのための指針」
を策定したのは平成12年ですが、松山

市では平成3年には既に、心療内科の
産業医による健康相談を開始してい
ました。平成10年には、「松山市職員
メンタルヘルス対策要領」を策定し、全
職員にパンフレット「こころの健康」を
配布しています。また、平成13年度か
らは、「メンタルヘルスケアプラン」を作成
し、本人はもとより、職場・産業医・主
治医・そして家族とも一体となつてメン
タルヘルス対策に取組んできました。

昨年の合併により職員数も多くな
り臨時非常勤等を含めると4,600
人以上になりますが、その方たちのメン
タルに係る問題は、私達職員厚生課の「ヘ
ルスルーム」が窓口となり、対応していま
す。当初は保健師も私1人だったのです
が、現在では4名に増え、産業医3名、産
業カウンセラー1名という体制になつて
います。平成5年頃には年間20数件だ
った相談数が、昨年度には211件と年々
増加してきています。潜在的な人を含
めると心の悩みをもつ人はもっと多いと
実感しています。

最近は、自分のことで精一杯といった
厳しい職場環境にありますが、職員がお
互いに相手のことを思い合う心を持つ
ことが、一つの解決の道筋であり、メンタ
ルな問題を抱えている職員の減少や療
養休暇者の減少につながるものと思つて
います。

平成18年7月24日えひめ共済会館
において、各所属所の健康指導員32名
の出席を得て、平成18年度の健康指
導員研修会を開催しました。

事務局長の開会のあいさつに続き、

健康診断等の身体面の健康管理が主
な業務でしたが、「うつ病」等の心の病
で長期の療養休暇を取られている方が
いることを知り、その方たちがどのよ
うな原因で心の病になってしまったのか
とても気になりました。

松山市では、当時から心療内科の産
業医による相談を行つていましたが、
当初は、ほとんど利用されていない状
況でしたので、まず、職場復帰をした
人に対して個別に連絡をとり、復帰後
の状況について様子をきかせてもらう
ということで、産業医との面談につなげ
ていきました。

それは、なんといっても、職場不適応の
方や心が不健康な状態となつた職員に
対する職場での早期の対応です。松山
市では、特に職場不適応の人には、人
事課と連携し、適材適所の配置等で再
発防止を図るようにしています。再発
防止に関しては、療養休暇中に行つて
いる試し出勤制度が効力を奏していると
思います。しかし、一方では、本人の性
格が大きく影響している場合も多く、
配置換え等の職場の調整だけでは解
決できないこともあります。今後どのように
に関わっていけばよいか、大きな課題
が残されています。

ルスルームでの相談を勧めてもうう
うにしています。

その他、時間外勤務者の健康調査や
VDT検診などの問診調査、管理監督
者の心の健康診断を実施してメンタルな
問題を抱えている職員の早期発見・早
期対応に努めるとともに、新任の課長
さんや新採職員を対象とした研修を
実施し職員の心の健康づくりのための
教育や啓発などの活動も行っています。
また、「心の健康づくり」で一番大切
なのは、なんといっても、職場不適応の
方や心が不健康な状態となつた職員に
対する職場での早期の対応です。松山
市では、特に職場不適応の人には、人
事課と連携し、適材適所の配置等で再
発防止を図るようにしています。再発
防止に関しては、療養休暇中に行つて
いる試し出勤制度が効力を奏していると
思います。しかし、一方では、本人の性
格が大きく影響している場合も多く、
配置換え等の職場の調整だけでは解
決できないこともあります。今後どのように
に関わっていけばよいか、大きな課題
が残されています。